

9月16日 配布

## 情報提供

行事名	長沼町指定有形文化財の展示
主催	長沼町教育委員会
日時	9月17日（土）～終了未定 ・開館日：火曜～日曜10時～18時（ただし水曜・金曜は20時まで） ・休館日：月曜・祝日
場所	長沼町図書館ギャラリー
概要	教育委員会では、昭和35年に17区で出土した縄文土器（名称：17区G遺跡出土の壺型土器）を町指定有形文化財として新たに指定登録しました。 この指定登録を記念して、図書館ギャラリーで、平成19年に指定した土器2点と合わせて合計3点の土器すべてを展示します。
参考	詳細につきましては役場社会教育係（☎76-8025）までお問合せください。

○発信

長沼町役場政策推進課広報情報係

（☎0123-88-2111 直通 0123-76-8014）

担当 阪（e-saka@ad.maoi-net.jp）

# 新しく登録された長沼町指定有形文化財のご紹介

教育委員会では、昭和35年に17区で出土した縄文土器（名称：17区G遺跡出土の壺形土器）を町指定文化財として新たに指定登録しました。

町指定有形文化財は、平成19年に指定した土器2点に続いてこれで3点目となります。

教育委員会では、この度の指定登録を記念して、図書館ギャラリーで土器3点すべてをお披露目展示いたします。

2000年以上も前に作られ、長い時を経て現在から未来まで受け継いでいく役割を担う「町の宝」を、この機会にぜひともご覧になって「歴史」に思いを馳せてみてください。



17区G遺跡出土の壺形土器

## 展示について

### 【展示場所】

長沼町図書館ギャラリー

開館日：火曜～日曜10：00～18：00

（ただし水曜・金曜は20：00まで）

休館日：月曜及び祝日

### 【展示物】

・平成19年登録

「12区B遺跡出土の異形環状土器」

・平成19年登録

「幌内西村遺跡出土の壺形土器」

・令和4年登録

「17区G遺跡出土の壺形土器」

### 【展示期間】

展示中～終了未定

※「12区B遺跡出土の異形環状土器」は、12月30日(金)までの期間限定展示となります。

## ▼「17区G遺跡出土の壺形土器」が長沼町指定文化財に登録されるまで

今年3月28日に町に寄贈された縄文土器は、教育委員会から町文化財保護委員会(戸田源二 委員長)に諮問されました。

文化財保護委員会で土器の出土状況及び由来並びに形状や希少性等を詳しく調査検討した結果、歴史的遺物であるのと結論を得て、町指定文化財に指定するよう答申したことから、8月8日の教育委員会議で「17区G遺跡出土の壺形土器」として正式に町指定文化財に登録されました。



左から、間嶋教育長、戸田源二委員長、野村崇副委員長

【資料】長沼町指定文化財 第4号「17区G遺跡出土の壺形土器」について

▼本土器の概要～昭和35年に長沼町包蔵地の17区G遺跡で出土。本土器は青森県の亀ヶ岡遺跡に由来する亀ヶ岡文化の影響下で作られた大洞A式土器に比定でき、約2300年前(縄文時代終末期)の物と見られる。亀ヶ岡式文化の流れを汲む土器は全国で発見されており、日本で広範囲に亘って情報が伝達されていたことが分かっている。

▼本土器の用途～普段使いをしない土器と考えられるが詳細不明である(一説では埋葬関係的使用で骨壺や御棺として使用されたのではないかととも言われており、骨片が入った状態で発見された例もある、また、見晴らしの良い小高い地帯で見つかることが多いことから、祭事等で使用されたのではないかととも言われているが、いずれも断定はできない)

▼これまでの長沼町指定文化財(無形1・有形3)

- ①長沼町指定文化財第1号「長沼町勇獅子舞」～平成19年登録
- ②長沼町指定文化財第2号「12区B遺跡出土の異形環状土器」～平成19年登録  
※江別大麻の北海道埋蔵文化センターに貸出中(常設展示)
- ③長沼町指定文化財第3号「幌内西村遺跡出土の壺形土器」～平成19年登録  
※旧合同庁舎内に保管中
- ④長沼町指定文化財第4号「17区G遺跡出土の壺形土器」～令和4年登録

▼長沼町指定文化財登録までの経緯

- ・令和4年3月28日～本土器の所有者で長沼町銀座区に在住していた故 上原義光 氏の遺志で、子の上原直久 氏(札幌市在住)が長沼町に寄贈。
- ・令和4年6月14日～長沼町教育委員会が町の同意を得て長沼町文化財保護委員会に指定文化財登録について諮問。
- ・令和4年7月25日～長沼町文化財保護委員会が長沼町教育委員会に指定文化財登録を可とする旨の答申。
- ・令和4年8月8日～長沼町教育委員会議で町指定文化財第4号に指定登録。
- ・令和4年8月31日～産業建設文教常任委員会で第4号の指定登録を報告
- ・令和4年9月17日～長沼町図書館ギャラリーでお披露目展示予定(指定文化財の第2号・第3号と併せて土器3点)、終了日は未定だが、第2号に関しては希少性が高いことから保存の安全性を確保するために12月30日に北海道埋蔵文化センターへ再度貸出する、第3号と第4号は引き続き図書館ギャラリーで展示を続ける。